



山梨県共同募金会

公 告

社会福祉法第120条第2項の規程に基づき、災害等準備金の拠出状況について、下記のとおり公告します。

令和7年8月15日

社会福祉法人 山梨県共同募金会
会 長 渡 邊 淳 也



記

1 拠出の趣旨

令和6年能登半島地震に係る災害ボランティアセンターの運営費等として、災害等準備金を追加拠出し被災地の支援を行う。

2 拠出先

社会福祉法人 石川県共同募金会

3 拠出額

460,000円

4 拠出年月日

令和7年8月15日